

65歳以上のつくば市民の方対象

電動アシスト自転車等 購入費用補助金交通安全 講習会のご案内



65歳以上の方が電動アシスト自転車及びヘルメットを購入する費用の一部を補助します。補助を受けるためには、交通安全講習会を受講し、事前の手続きが必要です。

対象

2025年度内に満65歳以上となるつくば市民

内容

新品の電動アシスト自転車購入費用の4分の3
上限：2輪車**50,000円** 3輪車**120,000円**

※2024年度～2025年度内に運転免許証を自主返納した方には補助額の上乗せがあります。

※同時に自転車用ヘルメット購入費用の補助(上限**2,000円**)の申請が可能です。

日程

5月20日(火) 5月29日(木) 6月12日(木)
6月26日(木) 7月3日(木)

※各日2回開催全10回 ①10:00～12:00 ②14:00～16:00

※定員になり次第、受付を終了します。

※障害のある方で配慮が必要な場合は高齢福祉課までお申し出ください。

講習会の 内容

基本的な交通ルールや電動アシスト自転車に関する簡単な座学
電動アシスト自転車の試乗

講習会 申請方法

5月7日(水) 8時45分から申請開始

市ホームページからまたは高齢福祉課窓口でお申込みください。

※補助を受けるためには交通安全講習の受講や保険への加入など条件があります。詳細は裏面をご確認ください。



問合せ先

つくば市高齢福祉課

029-883-1111 (代表)

※平日午前8時45分から午後4時30分まで



市ホームページ

高齢者電動アシスト自転車等購入費補助事業

概要 交通安全講習会を受講した65歳以上のつくば市民の方が電動アシスト自転車の購入費用の一部を助成します。

対象

- ・2025年度内に満65歳以上（生年月日が昭和36年3月31日以前）
- ・市が実施する交通安全講習を受講した方

補助内容

- 新品の電動アシスト自転車の本体購入費用の4分の3（上限：2輪車50,000円、3輪車輪車120,000円）
2024～2025年度に運転免許証を自主返納した方には、2輪車は15,000円分、3輪車は30,000円分の上乗せ
- 新品の自転車用ヘルメット本体購入費用（上限:2,000円）

申し込みから補助金入金までの流れ

1. 交通安全講習を申し込む
2. 自転車販売店で、見積もりとカタログをもらう
3. 交通安全講習を受講する（座学・電動アシスト自転車の試乗）
4. 補助金交付申請書を高齢福祉課に提出
5. つくば市から補助金交付決定通知書が届き次第、自転車を購入
6. 必要書類、報告書、請求書を高齢福祉課に提出
7. つくば市から口座に補助金額を振り込み（約1か月半かかります）

注 意 事 項

- 交付決定通知が届く前に購入したものは対象になりません。
- つくば市の実施する交通安全講習会の受講が必要です。
- つくば市内のTSマークを取り扱う自転車販売店で購入し、TSマーク付帯保険の加入、防犯登録が必要です。
- BAA安全・環境基準適合車であることなど、申請には条件があります。詳細は下記問合せ先かつくば市ホームページをご確認ください。
- 当補助で購入した自転車は申請者が必ず3年以上使用してください。
- 補助は1世帯につき1人で一回のみです。
（同一世帯内に当補助金を申請し、交付を受けた方がいる場合は対象になりません。）

問合せ先 つくば市高齢福祉課 電話：029-883-1111（代表）
※平日午前8時45分から午後4時30分まで

65歳以上のつくば市民の皆さんへ

補聴器の購入費を



補助します



対象者

以下の要件をすべて満たしている方

- 申請年度内に満65歳以上となるつくば市民
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満で医師から補聴器の使用が必要であると認められた方
- 身体障害者手帳（聴覚障害）の対象にならない方

内容

補聴器購入費用の2分の1を補助

（管理医療機器として認定された補聴器に限る）

上限金額 **30,000 円**

補助を受けるためには、事前の申請が必要となります。申請前に購入されたものは、補助の対象にはなりませんのでご注意ください。詳細は裏面をご覧ください。

申込・問合せ先 つくば市高齢福祉課
電話 029-883-1111（代表）
※平日午前8時45分から午後4時30分まで



申し込みから補助金入金までの流れ



1 申請書類を用意する

申請書類は、高齢福祉課窓口・ホームページにて取得可能

2 耳鼻科を受診し、 補聴器に関する意見書（様式第2号）を作成してもらう

※医療機関の受診費用（受診料・検査料・文書料等）は自己負担になります

3 補聴器販売業者に見積書を作成してもらう

4 申請書類を高齢福祉課に提出する ※申請は2月末まで

提出書類：申請書 / 意見書 / 見積書

→ つくば市で申請内容を審査し、交付の決定を行います

5 補助金交付決定通知が届き次第、補聴器を購入する

6 補助金実績報告書と領収書の原本、補助金交付請求書を 高齢福祉課に提出する

7 つくば市から申請者の口座に補助金額をお振込み

→ 請求書提出から振り込みまでに1か月程度かかります

【注意】 交付決定通知が届く前に購入したものは対象になりません。

※ 本制度を利用して購入した補聴器の売却や譲渡はできません。

※ 補助金の対象は補聴器本体のみです。その他の付属品や集音器は対象外です。

※ 補聴器の修理、メンテナンスは補助の対象外です。

※ 補助は1人につき1回限りです。